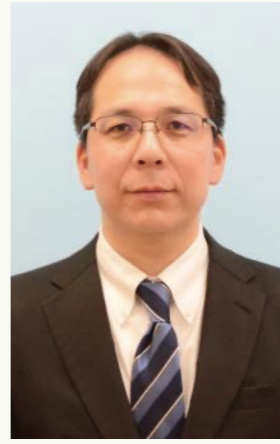


不登校の未然防止の重要性を強調 藤岡教育長が答弁 大きな教育課題に一定のめど

私は2月25日の一般質問(1面参照)で藤岡謙一教育長が伝えたいことについてのテーマで①2年間の振り返りについて②子供に合わせる教育について③不登校対策について④部活動の地域展開について⑤教員の働き方改革について⑥幼児教育と小学校教育の接続について⑦PTA活動について⑧の7項目を質問。2年間の任期中にPDCAサイクルで言えば、「ここまで進めたかを聞きました。藤岡教育長は「この2年間で大きな教育課題については一定のめどをつけることができた」と答弁しました。



■藤岡謙一氏

不登校対策については「不登校対策パッケージ」の作成を紹介し、未然防止の重要性を強調しました。「子供を管理するのではなく、子供の意見を聴くなど、子供が主語となる学校づくりを進める」との方針を示しました。子供の心理状態を測定する、「こころん・サーモ」に蓄積したデータの分

析や「こころん・サーモ」の改修によつて不登校となる可能性のある心理的变化を把握する機能を強化する方針を示しました。PDCAサイクルで言えば、Dの段階としました。9月からの中学校部活動の地域展開については「大変重要な課題であり、任期中でも最も力を入れたものの1つ」と述べました。任期中に平日と休日の両方の部活動を同時に地域展開することを決めたことや、受け皿とする地域クラブ「フレミヤクラブ」の登録が300以上に達したことを強調しました。また、阪神タイガースなどの西宮市と縁のあるトップスポーツチームと連携協定を締結することができた実績を紹介。「私が当初、想定していた以上の環境整備ができた」と述べ、PDCAサイクルで言えば、Cの段階としました。藤岡教育長は石井登志郎市長が「本市の教育行政にとって進化の機会となる」との考えから、令和6年4月に文部科学省から招きました。藤岡教育長は今年3月で任期を終え、4月に文科省に戻って総合教育政策局地域学習推進課長に就任しました。

西宮市政報告

かんの新聞

第44号

年4回発行

係長級の管理職手当を見直せ

財政構造改善には人件費の抑制が不可欠 3月定例会で一般質問



私は2月25日、市議会3月定例会で一般質問をしました。テーマは①藤岡謙一教育長が伝えたいことについて②人件費について③の2項目。石井登志郎市長をはじめ、市幹部が答弁しました。④面に関連記事

私は人件費について「財政構造改善実施計画では、数多くの市民向け行政サービスが削減の対象になっており、これを実施するためには、市民の理解と協力が必要」と強調。「そのためには、類似都市平均より多い人件費の抑制は不可欠だ」と訴えました。

「西宮市の決算の概要」令和6年度版」によりますと、本市の6年度の人件費を市民1人当たりで計算すると、8万0298円で、5年度の類似都市平均の6万2936円より約1万7千円も多くなっています。

西宮市議会議員

かんの雅一

まさかず

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



私は1点目として行政職給料表の見直しに対する市の認識について質問しました。私たち「会派・ぜんしん」が令和7年3月定例会に行政職給料表の見直しを柱とする職員給与改正条例案の修正案を提出し、可決されました。

これによつて同程度のポジションにいる国家公務員より高い給料をもらっている職員の給料を据え置き、昇格しない限り給料を増やさない仕組みにしました。つまり、制度を改善したわけですが、市は労使交渉の場で「お詫びさせていただきます」と謝罪しました。私は「なぜ謝罪したのか」と問いました。

市は「行政職給料表の見直しは国との均衡を図り、めりはりのある給与制度への取り組みとしても意義がある。指摘の発言は労使合意を履行できなかったことについて述べたもので、給料表の見直しを否定したのではない」と答弁しました。

私は2点目として係長級の管理職手当について質問しました。本市は係長級に他市に類例が少ない管理職手当を支給しています。本市の係長級は653人と多く、大半は現場の担当者

として勤務しています。市長事務部局の係長級の管理職手当の総額は令和3年度時点で約4億2千万円です。私は「見直しに早急に着手して実現すべきだ」と訴えました。

市は「係長級の管理職手当の見直しは令和7年度、職員団体と交渉を開始しており、8年度も引き続き、手当の支給の廃止も視野に入れた検討及び必要な協議を進める」と答弁しました。

私は3点目として技能労務職の給与水準について質問。令和7年4月時点で本市の技能労務職の平均給与月額が39万4319円(平均年齢51.1歳)で、国の33万7907円(同51.3歳)より約5万6千円も多くなっています。私は「技能労務職の平均給与月額がなぜ、これほどまでに多いのか」と問いました。

市は「平成25年に技能労務職のみが適用される新たな給料表を導入し、給料の大幅な引き下げを行った」と述べ、これまでの給料表の見直しの実績などを強調。「過去と比較すると、国の水準に近づいてきている」と述べたうえで、「今後、今以上に国の給料水準に近づいていく」と答弁しました。

お待ちしています!!

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで
かんの雅一宛

言葉の解説 認知症無償診断制度とは何?

市が7月から65歳以上の市民を対象に、2段階の方法で実施する認知症に関する無償の検査・診断制度。第1段階では、市が送付する受診券によって自己負担なく、市から委託された近隣の医療機関を受診し、検査ツールや問診票で認知機能の低下の疑いの有無を診断。第2段階では、精密検査が必要とされた市民を対象に形態画像検査などが実施できる市の委託医療機関を受診。保険診療とし、市が自己負担額を返します。市は6月下旬から長期入院者などを除く75歳以上の全員に受診券を送付し、65~74歳については申し込みがあれば、受診券を送付します。

本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)
昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で3選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

次号は令和8年8月の発行予定です

かんの雅一事務所
〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一 検索

かんの
コラム

44

第三センターを設置 南甲子園育成センター 過密状態を緩和 体育館の2階を活用

市は4月から、市立南甲子園小学校の敷地内にある南甲子園留守家庭児童育成センターの過密状態を緩和するため、運動場横にある既存の第一センターと第二センターに加え、体育館2階の地域交流室を活用した第三センターを設置しました。

第一センター(育成室の面積72・87平方メートル)と第二センター(同66・25平方メートル)の定員はそれぞれ40人の計80人。

待機児童の状況がある場合、定員を弾力運用する「最大受入人数」を設定できるため、南甲子園育成センターでは、定員を大幅に超える計120人程度を受け入れてきました。このため、過密状態になり、保護者から子供の健康状態などを心配する声が寄せられていました。

市は令和5年3月、「育成センターにおける施設整備のあり方」を作成。将来的に利用児童数の減少が見込まれることや整備事業費の縮減も踏まえ、「専用施設を整備するのではなく、学校の協力を得ながら余裕教室の活用を図ること」などの方針を決めました。そのうえで、放課後の時間帯だけ、特別教室などを一時利用す

るタイムシェア方式を導入することにしました。

市は南甲子園育成センターについて、南甲子園スポーツクラブ21が活動の場や会議室として利用している地域交流室に、南甲子園小やスポーツクラブ21の協力を得てタイムシェア方式で第三センターを設置することにしました。

地域交流室の広さは65平方メートル。第三センターの設置にあたって地域交流室のカーペットの張り替えや空調の更新などを実施。祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午後5時まで育成センターとして利用します。

第三センターの定員は40人。利用児童数は4月時点で第一センターが51人、第二センターが47人、第三センターが36人の計134人になっています。

市は令和8年度、南甲子園小をはじめ、上ヶ原小学校、高木小学校の3校でタイムシェア方式による育成センターを設置。鳴尾北小学校では既存の学校施設を改修し、常設の育成センターを設置しました。



2階に育成センターが設置された市立南甲子園小学校の体育館(南甲子園)

「リトパ鳴尾浜」全体のイメージ図



©PlantCatalog

※イメージ図はいずれも鳴尾浜リゾートパークグループ提供

温泉・スパ施設などを整備 旧リゾート鳴尾浜の跡地など 名称は「リトパ鳴尾浜」 鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業



「リトパ鳴尾浜」のレストランのイメージ図



海を臨む「リトパ鳴尾浜」のイメージ図

市は3月、旧リゾート鳴尾浜の跡地をはじめとする鳴尾浜臨海公園南地区の再整備事業の概要を発表しました。「リトパ鳴尾浜」の名称で温泉・スパ施設や飲食・交流施設などを設ける計画で、海に面した美しい景観と旧リゾート鳴尾浜時代に掘り当てた湯量が豊富な温泉の魅力を活用。令和10年の供用開始を目指します。

市はこの事業に民間活力を導入するため、公募設置管理制度(パークPFI)と指定管理者制度を併用することを決定。選定委員会を設けて審査し、鳴尾浜臨海公園南地区の指定管理者である日比谷アメニスを代表とする鳴尾浜リゾートパークグループを設置等予定者に決めました。

事業のコンセプトは「集い、憩い、繋がる、誰もがともに時間を過ごせる場所―海とみどり笑顔のリゾートパーク鳴尾浜」。

保護者負担額を大幅軽減

市は4月から、公立の小学校と中学校などの給食費(食材購入費)の保護者負担額を大幅に軽減し、小学校で1食あたり50円に、中学校で205円にそれぞれ改定しました。

小学校の保護者負担額の軽減は国の学校給食費負担軽減交付金を受けて実施しました。中学校の給食費については今回の交付金の対象外ですが、保護者負担の軽減のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました。

令和7年度の給食費は小学校で1食あたり305円。1、2学期はこのうち30円を臨時交付金で賄い、保護者負担額は275円でした。中学校の給食費は360円。1、2学期はこのうち35円を臨時交付金で賄い、保護者負担額は325円でした。3学期は小中ともに全額を臨時交付金で賄い、保護者負担はありませんでした。

市は物価高による食材価格の高騰を踏まえ、給食の質の向上を図るため、8年度から給食費について小中ともに1食あたり50円の値上げを実施。これまで給食費に加えていた1食あたり20円の物資配送委託料を市の負担とし、たとえば、小学校で355円、中

4月から 学校給食費 小学校で1食50円、中学校で1食205円



市内の小学校の学校給食(3月9日市提供)

1年間分の申請を受けて給付する計画。中学校の給付事業の期間は8年度の1年間。

学校で410円に改定しました。保護者負担額は小学校で負担軽減交付金の活用によって50円、中学校は臨時交付金の活用によって205円としました。中学校の保護者負担額の期間は臨時交付金が単年度ごとのため、令和8年度の1年間。

喫食できなかった場合は給付金

市は令和8年度、食物アレルギーや長期欠席、不登校などの事情で学校給食を喫食できない児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するための給付事業を公立の小学校と中学校などで実施します。

支援対象は各月において一度も給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者。生活保護を受けている保護者などは対象外。給付内容は小学校で1か月あたり5200円、中学校で1か月あたり2600円。保護者から

民間事業者が設置する有料の公募対象公園施設では、温泉・スパ施設としてパブリックな温泉エリアとパブリックなサウナエリア、プライベート温泉エリアを設置。旧リゾート鳴尾浜時代の平成8年に掘り当て、湧出量が毎分260リットルの単純温泉(低張性・弱アルカリ性、高温泉)を活用します。

飲食・交流施設には、100席の客席があり、テラス席も整備したレストランを設置。フィットネスなどに利用できる多目的スペース「ウェルネスプラザ」も設けます。ペット用品店や人工芝の有料ドッグランで構成するペットサービス施設もつくりま

無料で利用できる特定公園施設では、これまでの芝生広場や海づり広場、フラワーガーデンに加え、足湯・バーゴラ、主要園路・ジャカランド並木、遊具広場を設置します。

現職の石井氏が3選 対立候補を僅差で破る

任期満了に伴う西宮市長選挙は3月29日、投票が行われ、現職の石井登志郎氏が新人候補2人を破り、3選を果たしました。石井氏は2期8年間の実績を強調し、「ひたむきに、市民との対話を大切に、文教住宅都市の発展を」とアピール。国政政党の推薦を受けた新人を僅差で退けました。